

第1期 小平市経営方針推進プログラム(令和3年度～令和6年度)進捗状況【令和3年度当初計画】

実施プログラムの「評価」欄の見方

S:年度当初予定以上に進捗 A:年度当初予定どおりに進捗 B:年度当初予定よりも遅れている

◆◇実施プログラム◇◇ 速やかに取組に着手する20のプログラムです。

No.	実施プログラム	主な取組の方向性	年度スケジュール				令和3年度当初予定 令和3年度設定目標(前年度末の状況)	これまでの取組実績	課題と今後の取組	評価
			取組項目	R3	R4	R5				

方向性1 地域資源によるサービスの実現

①	幅広い市民意見の収集	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査や無作為抽出型など、より広く多様な意見収集 新しい生活様式を踏まえた試行的な取組であるWEB会議や動画配信による意見聴取などによる市民参加 	<ul style="list-style-type: none"> より広く多様な意見の収集 試行的に取り組んでいる市民参加手法の成果と課題の整理 		<ul style="list-style-type: none"> 案件の内容や意見聴取時の社会情勢等にあわせた市民参加手法を適切に実施する。 市民参加手法の実施状況を踏まえた課題等の整理を進める。 				
②	公文書管理の適正化の推進及び歴史公文書の保存と利用環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 公文書の管理や特定歴史公文書の保存、利用等の統一したルールを定めた小平市公文書等の管理に関する条例に基づき、適切に管理運営 4年間で歴史公文書の図書館への移管率が50%以上を目指す(令和3年4月1日現在:0%) 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内理解の促進 歴史公文書の図書館への移管 利用請求の開始 		<ul style="list-style-type: none"> 条例の施行に伴う公文書の管理に関する庁内研修を実施し、職員の理解の促進を図る。 歴史公文書を選別する基準について、令和4年度に小平市情報公開・個人情報・公文書管理審議会に諮問するため、基準案の作成を進める。 				
③	市民協働の更なる深化と発展	<ul style="list-style-type: none"> 市民や市民活動団体、NPO、ボランティア団体、自治会、民間事業者、大学等との協力・連携 特に若い世代向けの方策検討 4年間で市と協働で地域課題の解決に継続的に取り組む団体数が4団体以上を目指す(令和3年4月1日現在:1団体) 	<ul style="list-style-type: none"> 提示型公募・いきいき協働事業 こいだいら人財の森事業 大学等との連携事業 職員に対する意識啓発 		<ul style="list-style-type: none"> 提示型公募事業及びいきいき協働事業を実施し、地域課題の解決と、参加や協働を通じた地域自治のまちづくりのさらなる推進を図る。応募団体5団体以上を目指す。(0団体) こいだいら人財の森事業の利用拡大を図るため説明会や周知イベントを開催する。人財の森周知イベント2回を目指す。(2回) まちで楽しむや NPO 体験セミナーなど大学生が地域に飛び出し活動する取組を引き続き実施する。大学生と地域の連携事業2回を目指す。(0回) 職員向けの研修を開催すると共に地域でのイベントや会合等への参加を促す。職員向け研修2回を目指す。(2回) 				
④	新たな地域コミュニティ拠点整備の準備	<ul style="list-style-type: none"> 小学校更新を契機とした公共施設複合化を進める中で、小学校を地域の核とした地域コミュニティ醸成に向けた体制等整備 小平第十一小学校の複合化を契機として、今後整備する地域コミュニティ施設の管理・運営の形態や、利用ルールを整備 	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティ施設の方向性の考え方の整理・公表 十一小更新の計画的な体制整備 地域コミュニティ施設の管理・運営形態・利用ルールの整理 		<ul style="list-style-type: none"> 公民館、地域センターにおける活動の類似性等に着目し、地域コミュニティ施設のあり方について検討する。また公共施設マネジメント推進計画において、「地域コミュニティ施設のあり方」が将来的な公共施設の配置にも影響を及ぼすため、令和3年度中に推進計画の改定と並行して検討を進め、公表する。 地域コミュニティ施設として(仮称)地区交流センターを小学校へ複合化することを示したうえで、整備方針を整理し「小平第十一小学校等複合施設の整備に関する基本計画」骨子案を5月に作成する。夏頃に素案を作成し、秋頃に基本計画を策定する。 				
⑤	民間事業者の活用の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 民間の専門知識やノウハウなどを活用できる業務の内容等を確認、様々な分野で民間事業者を活用したサービスの向上及び効率化・安定化 公立保育園給食調理業務の効率化・安定化に向け、2園での取組を目指す(令和3年4月1日現在:0園) 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な分野への民間事業者活用の拡大 公立保育園調理業務の効率化・安定化 		<ul style="list-style-type: none"> 新たな委託化等について、引き続き庁内調査を行い、拡大を推進する。 公立保育園調理業務において、民間事業者の活用を検討する。2園での取組を目指す。(0園) 				
⑥	指定管理者制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> これまでの導入事例検証を踏まえ、制度活用の方え方を再度整理したうえ制度の拡大 小川駅西口地区再開発に伴う公共施設での制度導入の検討 4年間で1施設以上の指定管理者制度導入を目指す(令和3年4月1日現在:合計46施設) 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度活用方針の改定 小川駅西口公共施設への指定管理者制度導入検討 		<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の検証(令和2年3月作成)で挙げた指定期間やモニタリング等の課題について、指定管理者制度活用方針の改定等により方向性を示していくとしたことから、活用方針改定に向けて、他市の実施状況等について調査を行い、結果を整理する。 小川駅西口新公共施設への指定管理者制度導入について検討し、一定の方向性を示す。 				

No.	実施プログラム	主な取組の方向性	年度スケジュール				令和3年度当初予定 令和3年度設定目標(前年度末の状況)	これまでの取組実績	課題と今後の取組	評価
			取組項目	R3	R4	R5				

方向性2 将来に向けた財政運営・財産活用

⑦	使用料・手数料の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 集会施設等の使用料の社会情勢を注視した見直し検討 保育料及び学童クラブ費の見直しや、駐車場の利用者負担の検討・実施 他の使用料・手数料について、定期的に見直しを行うことができる仕組みの構築検討 	<ul style="list-style-type: none"> 集会施設等の適正な料金設定等 保育料見直し 学童クラブ費見直し 定期的な見直しの仕組み検討 駐車場の利用者負担の検討・実施 		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大防止・収束の観点から、市民生活への影響がある集会施設等の使用料の見直しを進めることができないため、社会情勢を注視しつつ、令和3年度は一時凍結とする。 保育料について、国や東京都からの法改正等の通知と他市の動向等を注視していく。 学童クラブ費の見直しについて、他市の状況等を把握するなど、検討に向けた準備を行う。 他の使用料・手数料の定期的な見直しに向けて、現状分析を行い、仕組みづくりを検討する。 駐車場の利用者負担について、施設所管課や他自治体などから基礎情報を収集し、方向性(案)を提示する。 			
⑧	事業の精査と見直し	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の管理運営も含めた既存事業について、客観的な指標を用いて検証 「最小の経費で最大の効果」「組織及び運営の合理化」を基本的な考え方とし、見直し対象事業を抽出、統廃合・縮小・代替案への転換等に向けて取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の効率的な運営方法の検討 事務事業の見直し 抜本的な事業の見直し 		<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の時間帯別の利用状況等を整理し、検討の基礎資料としてまとめる。 平成30年度の行財政再構築推進委員会で取り上げた事務事業について、所管課と見直し手順等を精査したうえ、委員会に報告する。また、可能な限り令和4年度予算編成において反映させる。 財源確保に向けた見直し対象事業の抽出方法や手順を検討し、経営方針推進委員会に枠組み等を提案、委員会を中心とした対象事業の仕分けに着手する。 			
⑨	公有財産の売り払い及び貸付	<ul style="list-style-type: none"> 市民共有の財産である公有財産の適切な売り払いや貸付などにより、歳入の確保や歳出の削減 公有財産の売り払いにより毎年2千万円以上の収入を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> 普通財産の売り払い 財産の新規貸付 		<ul style="list-style-type: none"> 廃道敷、廃滅水路並びにごみ集積所跡地の売り払いを実施する。 2千万円以上の売り払い収入を目指す。 			
⑩	公共施設の将来配置に関する理解促進	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年に策定した「小平市公共施設マネジメント基本方針」に掲げる「いつまでもわくわくする場をみんなで創ろう」という基本理念のもと、市制施行100周年(2062年)における公共施設の適正配置の取組について、市民とビジョンを共有 	<ul style="list-style-type: none"> 小平市公共施設マネジメント推進計画(2022-2031)の策定及び説明会の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 6月頃までに公共施設マネジメント推進計画(2022-2031)骨子案を作成し、7月～8月に市民説明会を開催する。12月頃に素案を作成し、市民意見公募手続を経て、3月までに推進計画を策定する。 			

方向性3 運営・業務執行体制の効率化

⑪	庁内会議の合理化	<ul style="list-style-type: none"> 庁内会議におけるオンラインツール等の活用の検討 現行会議の実施状況などを検証、運営方法の適正化 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内会議の運営方法の適正化 		<ul style="list-style-type: none"> 庁内会議に係る職員の意識調査により、現状の運営上の課題等の洗い出したうえ、迅速化や効率化に資するルールづくりを行う。 			
⑫	文書の電子化・ペーパーレス化	<ul style="list-style-type: none"> 内部事務における押印の見直しとともに、文書管理システムによる電子決裁の対象範囲拡大 意識啓発を含め、会議でのペーパーレス化及び冊子等の電子化 4年間で電子決裁対象文書の電子決裁率90%以上を目指す(令和3年4月1日現在:62.3%) 	<ul style="list-style-type: none"> 電子決裁対象範囲の拡大及び電子決裁率の向上 会議のペーパーレス化、印刷物の見直し 		<ul style="list-style-type: none"> 電子決裁を決裁区分が市長決裁までのものに拡大することについて、その方法や対象となる文書の分析・検討を行う。 通知の発出や研修の機会を通して、職員の電子決裁に対する意識の向上とその徹底の推進を図る。 会議における印刷物の見直しの検討に併せて、ペーパーレス化の可否についても検討する。 電子決裁率70%を目指す。(62.3%) 			

No.	実施プログラム	主な取組の方向性	年度スケジュール				令和3年度当初予定 令和3年度設定目標(前年度末の状況)	これまでの取組実績	課題と今後の取組	評価
			取組項目	R3	R4	R5				
13	DXの推進(システムの標準化・共同化の推進)	・住民情報システムの自治体クラウド化により、導入・維持管理の費用削減、制度改正や更新時の負担軽減 ・今後、国が進める各種システムの標準化の検討 ・4年間で住民情報システムの自治体クラウド化による経常経費の削減率20%以上を目指す	・東村山市・東久留米市との住民情報システムの自治体クラウド化 ・事務手続、帳票類の標準化・共同化 ・国が進めるシステムの標準化	構築 実施	検討	検討	・住民情報システム自治体クラウド化について、構築・検証を進め、令和4年1月から稼働する。 ・国が進める各システムの標準化について情報収集し、該当する所管課に対し、適切な情報提供をする。 ・事務手続、帳票類の標準化・共同化について「自治体 DX 推進計画」(令和2年12月総務省)の重点取組事項「自治体の情報システムの標準化・共通化」(令和7年度末目標)の取組に合わせ、検討する。			
14	DXの推進(オンライン申請等への対応)	・オンライン申請による手続の拡充やマイポータルへの活用を検討、各種証明書のコンビニエンスストア等での交付を実施 ・申請等のオンライン化で前年度実績以上を目指す(令和2年度実績:電子申請サービス18手続、マイポータル(びったりサービス)1手続)	・オンライン申請による手続の拡充 ・マイポータルの活用 ・各種証明書コンビニエンスストア交付システムの構築、実施	対象選定 検討	構築 実施	・各種証明書コンビニエンスストア交付システムについて、構築・検証を進め、令和4年2月から稼働する。 ・介護保険業務に係る電子申請など、オンライン申請の対象手続を拡充する。 ・マイナポータルを活用した申請について、「自治体 DX 推進計画」(令和2年12月総務省)の重点取組事項「自治体の行政手続きのオンライン化」(令和4年度末目標)の情報を収集し、所管課に対して適切な情報提供をする。				
15	DXの推進(ICT活用による内部事務の効率化)	・定型作業を自動化できるRPAなどのICTの導入効果が見込まれる業務の洗い出しを進め、業務を効率化 ・1年に1業務以上、ICTを活用した業務を拡大	・庁内における導入事例及び効果の共有 ・対象業務の抽出及び導入	実施	実施・検証・実施	・RPAなどのICTの導入事例・効果について、庁内での共有を進める。 ・介護保険業務にRPAを導入するとともに、ICT活用による業務効率化に向けた対象業務の洗い出しと、所管課に対し、適切な情報提供をする。				
16	組織整備及び職員定数の適正管理	・社会ニーズや課題に柔軟に対応した組織の再編を行うとともに、業務内容に応じた任用形態を適用しながら職員を適正配置 ・令和3年度の職員定数と同水準の維持を目指す(令和3年4月1日現在:960人)	・組織再編の検討 ・職員定数の適正管理	検討	実施	・新たな行政需要に対応するための組織再編の検討を行う。 ・市民サービスの維持・向上を図ることを基本に、適正な定員の適正管理を行うとともに、民間活力の活用などの拡大を推進する。 ・職員定数960人を維持する。(960人)				

方向性4 職員と職場の活性化

17	職員提案制度の見直し	・時代に合った柔軟な発想など、幅広い意見を生み出せる職員提案制度に向けた見直し ・職員提案の応募件数について、1年に15件以上を目指す(現状値:5件)	・職員提案制度に関する職員同士の意見交換 ・効果的な職員提案制度の検討・運用	実施	実施	・他のプログラムの推進と連動した職員提案の募集に向け、担当課との意見交換等を行う。 ・上記の実施とあわせた検証により、職員提案制度の効果を向上させるための方策を検討する。 ・職員提案の応募件数15件以上を目指す。(5件)			
18	研修・人材育成策の充実	・視野を広げて課題やニーズを的確に捉え、高い倫理観と的確な問題解決能力を身に付けた職員の育成 ・多様な研修形態を取り入れ、効果的で効果的な研修受講を促進	・人材育成基本方針の見直し及び推進 ・時代に適合した研修の実施	見直し 実施	実施	・人材育成基本方針改定検討委員会(仮称)を設置し、第四次長期総合計画において目指す小平市の将来像「つながり、共に創るまち、こだいら」や社会情勢の変化等を踏まえ、「目指す職員像」や必要とされる能力、その育成に向けた取組内容等を検討し、令和4年度以降の人材育成の基本的な方針を定める。3月までに「人材育成基本方針」(仮称)策定完了を目指す。 ・研修形態や内容を工夫し、感染症対策を徹底しながら研修を実施する。			
19	働き方改革の推進(仕事と家庭の両立)	・職員がやりがいや充実感を感じながら働き、子育てや介護等の時間を確保でき、女性が活躍できるような環境を整備 ・特定事業主行動計画の目標達成を目指す(時間外勤務の年間平均実施時間を令和7年度までに139時間以下にするなど)	・特定事業主行動計画の推進	実施	実施	・ワーク・ライフ・バランスの必要性について周知のための研修等を実施する。 ・特定事業主行動計画の概要を記載した「HAPPY こだいらニュースレター」を作成し、庁内に周知を図る。 ・時間外勤務の年間平均実施時間139時間以下(令和7年度まで)を目指す。(令和元年度実績:169時間) ・年次休暇の年間平均取得日数14日以上(令和7年度まで)を目指す。(令和元年度実績:12.7日)			

No.	実施プログラム	主な取組の方向性	年度スケジュール				令和3年度当初予定 令和3年度設定目標(前年度末の状況)	これまでの取組実績	課題と今後の取組	評価
			取組項目	R3	R4	R5				
⑳	働き方改革の推進・DXの推進(テレワーク体制の整備)	・地方公共団体情報システム機構等が実施する自治体テレワーク推進実証実験事業により課題を整理し、体制の整備等について検討	・実証実験、課題整理、制度整備			・「小平市職員のテレワーク実証実験等検討委員会」を設置する。5月から9月にかけて部ごとに4グループに分けて実証実験を行う。実証実験は段階的に行い、当該実証実験等検討委員会にて検証する。各課からの課題等を洗い出し、テレワークの本格実施に向けた調整を行っていく。				

◆◆検討プログラム◆◆ 具体的な取組への着手に向けて検討を要する8項目のプログラムです。

No.	検討プログラム	主な検討の方向性	令和3年度当初予定	これまでの検討実績	課題と今後の取組
方向性1 地域資源によるサービスの実現					
㉑	広報活動ガイドラインの策定	全庁的に情報発信について課題を共有し、広報活動ガイドラインの策定等、広報の仕組みの再構築を検討	・広報活動ガイドラインの策定に向けての準備段階として、9月末までにこれまでの広報媒体の効果を検証し、庁内におけるアンケート調査、意見交換等を3月末までに終え、効果的・効率的な情報発信を検討する。		
㉒	公園整備、管理運営における新たな事業手法の導入	Park-PFI など民間事業者のノウハウや優良な投資を誘導できる、新たな整備・管理運営手法の導入を検討	・鷹の台公園整備については、整備手法の選択肢の一つとして Park-PFI などを含めた民間事業者との連携を想定し、ヒアリングや調査を実施する予定としている。 ・鎌倉公園整備については、管理運営への民間事業者の活用を検討するため、農にふれあうエリアの整備プランを策定する。		
㉓	市の魅力をいかした財源確保	これまで進めてきた「ふるさと納税」を更に充実させるとともに、クラウドファンディングの可能性についての検討	・ふるさと納税の返礼品の拡充を検討する。 ・クラウドファンディングによる事業の進め方の検討を行うとともに、他市の事例を収集する。 ・職員向けのクラウドファンディングの周知について検討する。		
方向性3 運営・業務執行体制の効率化					
㉔	自治体 DX によるスマート自治体への転換	スマート自治体への転換を視野に入れ、デジタル社会にふさわしいサービスの展開や業務効率向上の取組について検討	・「自治体 DX 推進計画」(令和2年12月総務省)及び市の各施策に基づき、取組事項や実施スケジュールを作成する。 ・国や都の動向、先進自治体の取組事例等の情報提供などにより、職員の啓発及びDX 推進に向けた理解促進を図る。 ・市の組織全体でスマート自治体への転換を目指すための DX 推進体制を整える。		
㉕	統計データ活用促進のための基盤整備	統計データを市民及び各課が使いやすい形で提供していくなど、データ活用の基盤整備について検討	・保有する統計調査結果データの種別や性質などを勘案して整理し、データベース化の優先順位を検討する。		
㉖	自治体間の連携の更なる推進	広域的な行政課題に対応し、市民サービスの維持、向上や事業の効率化を図るため、近隣市等との連携について検討	・多摩北部都市広域行政圏協議会における広域連携の維持・推進を図る。 ・国分寺市・小平市広域連携推進会議における広域連携の維持・推進を図る。 ・立川市等9市による広域連携推進協議会における新たな広域連携のあり方の検討を行う。		
㉗	事務処理におけるリスクへの対応	安定的、持続的、効率的かつ効果的な行政サービス提供のため、今後のリスク管理とその対応のあり方について検討	・日々の業務における適正な処理に資する取組事例など、情報収集を行う。 ・内部統制制度について、市の取組としての有用性を研究する。		
方向性4 職員と職場の活性化					
㉘	職制の見直し	60 歳を超える職員の能力・経験の本格的な活用を見据えた体制や、課長補佐の職務・職責の明確化のなど、職のあり方について検討	・国家公務員の定年延長の動向を注視し、情報収集に努める。 ・定年延長への対応について課題整理を行うとともに、役職定年制の動きとあわせて課長補佐・係長の職務・職責の明確化について、組織整備と連動した検討を行う。		